

第3回史跡見沼通船堀保存活用計画策定協議会 議事録

1 日 時 令和8年8月19日（水） 14時から15時30分まで

2 場 所 さいたま市役所 議会棟2階第7委員会室

3 出席者名

【委員】

区 分	氏 名	担 当 ・ 所 属	備考
学識経験者	老川 慶喜	歴史資料担当、立教大学名誉教授	会長
	渡辺 洋子	建築史、芝浦工業大学名誉教授	副会長
	原 直史	日本近世流通史、新潟大学教授	オンラインでの出席
	有元 修一	民俗学、目白大学名誉教授	
文化財所有者	八島 浩一	見沼代用水土地改良区管理部長	代理出席（オンライン） 齋藤 孝和

【オブザーバー】

区分	氏 名	担 当 ・ 所 属	備考
文化庁	前田 俊一郎	参事官（伝統文化・生活文化担当）付 主任文化財調査官（民俗文化財部門）	オンラインでの出席
埼玉県	町田 歩未	文化財・博物館課 指定文化財担当主任	
	宇高 美友子	文化財・博物館課 史跡・埋蔵文化財担当 主事	

【事務局】

担 当 部 署 名	役 職	氏 名
さいたま市教育委員会事務局 生涯学習部文化財保護課	課長補佐兼文化財保護係長	磨田 顕寛
	課長補佐 兼 史跡整備係長	井上 拓巳
	史跡整備係 主事	伊藤 舞
	史跡整備係 主事	本澤 航

川口市教育委員会事務局 教育総務部文化財課	埋蔵文化財係 主任	浅井 希
--------------------------	-----------	------

4 欠席者名

【委員】

区 分	氏 名	担 当 ・ 所 属
学識経験者	山本 孝文	考古学・史跡、日本大学教授
文化財所有者	鈴木 甫	鈴木家住宅所有者、地元代表
	八島 浩一 (代理出席あり)	見沼代用水土地改良区管理部長

【オブザーバー】

区分	氏 名	担 当 ・ 所 属
文化庁	浅野 啓介	文化資源政策・記念物課 文化財調査官（史跡部門）

5 議 事

(1) 協議事項

ア 計画素案の検討（第7章～第12章）

イ その他

6 公開・非公開の別 公開

7 傍聴人の数 0人

8 協議内容 下記のとおり

記

(1) 協議事項

ア 計画素案の検討（第7章～第12章）

イ その他

●「資料 見沼通船堀保存活用計画素案」を用いて、第4～6章について赤字で修正した内容について事務局より説明した。

(渡辺副会長)

P53の表にある見沼通船堀以外の閘門式運河について、これらの価値がどのように周知・公開・活かされているかは調べたか。

(事務局)

これらは2004年発行の『さいたま市博物館研究紀要』3集に掲載された論文をもとに記載した。

(渡辺副会長)

現在ではそれぞれの閘門式運河で、公開の方法なども変わってきているのではないか。どのように公開されているか、一度現地を見に行ってみるのが良いと思う。

(原委員)

P53の表については、基本的には問題ないが、もう少し精度を上げたほうが良い。

●「資料 見沼通船堀保存活用計画素案」を用いて、第7～8章について事務局より説明した。

(老川会長)

活用について、否定的な言葉が並んでいるが、仕方ないことなのか。

(事務局)

課題が多く、このような表現になってしまっている。閘門開閉実演については、継続的にっており、毎回新たな試みをしている。

(有元委員)

P76に「さいたま市岩槻区にある真福寺貝塚のように、シンポジウムや講演会などの機会が無い。」とあるが、真福寺貝塚のシンポジウムは、現在実施しているということか。

(事務局)

真福寺貝塚については現在発掘調査を大規模に行っており、その成果を発表する機会として昨年度・今年度にシンポジウムを行っている。見沼通船堀については、100人規模の講演会というのは行っていないが、今年度再整備事業と保存活用計画策定が終わるので、来年度と、令和13年（見沼通

船堀 300 周年) の時に実施する予定である。

(有元委員)

同じさいたま市に所在する真福寺貝塚ではシンポジウムを行っているということを強調したほうがわかりやすい。

(渡辺副会長)

P78 に「隣接して整備予定の見沼通船堀公園内に駐車場を設置するよう要望し、学校見学バスにも来てもらえるようにする。」とあるが、この可能性はどれほどあるのか。

(事務局)

地元住民からの要望はこれまでもあって、都市公園課にも要望しており、可能性は十分ある。

(渡辺副会長)

休憩施設のところにバス停はできるのか。

(事務局)

それも含めて検討している。

(老川会長)

公有地化はさいたま市、川口市はしているか。

(事務局)

川口市の公有地化は完了している。さいたま市は公有地化しているところはない。西縁・東縁は見沼代用土地改良区での管理、水神社も公有地化していない。鈴木家住宅は所有者の鈴木家との協議次第だが、今後公有地化を検討していく。

(老川会長)

サインの外国語表記をしたほうがよい。

(事務局)

今年度サイン工事を進める中で検討する。

(埼玉県)

P79に〇〇学調査とあるが、「学」は表現としていないのではないかと。民俗調査、建築調査といった表現でよいのではないかと。

(事務局)

了解した。

(老川会長)

利用者調査とは見学者の調査のことか。

(事務局)

鈴木家住宅附属建物の見学者のことである。鈴木家住宅附属建物では年間数百人程度の見学者を受け入れているものの、これまで見学者アンケートは実施してこなかった。一方、見沼通船堀開門開閉実演においては参加者アンケートを実施していることから、今後は鈴木家住宅附属建物についても見学者アンケートを実施していく方針である。

(老川会長)

調査や活用の内容が抽象的に感じる。具体的にどういふことをするのか記載したほうが良いのではないかと。

(事務局)

相手方があるものは慎重になってしまうが、これをやっていきたいというものはもう少し具体化していく。

(埼玉県)

シンポジウムは積極的に実施していったほうが良い。

(事務局)

現在、人数は限られるものの出前講座などを行っているが、博物館との連携も含めて大人数でのシンポジウムも実施していきたい。

(埼玉県)

見沼通船堀の認知度調査をしているのか。

(事務局)

行っているが、認知度は減少傾向にある。さいたま市は転入者が多く、子どもの頃からさいたま市に住んでいれば教科書等で知る機会があるが、新しくさいたま市に引っ越しをしてきた人は知らないという人が多いと思われる。

(埼玉県)

そのような課題と、HP や SNS 等で発信していくような内容も入れたら良いのではないか。

(原委員)

見沼通船堀だけでなく、見沼田んぼについても一体的な価値として言及すると良い。

(事務局)

関わりの深い見沼田んぼや見沼代用水についても、見沼代用水土地改良区と連携しながら言及していきたい。

(埼玉県)

民俗調査について、木曽呂の富士塚の調査はしているのか。

(事務局 (川口市))

昭和 50 年代、平成 7 年に調査している。今後修復していく際にまた調査しようと考えている。どういうふうに使われてきたのかは今後調査したい。

(渡辺副会長)

木曽呂の富士塚で富士講があったと思うが、その先行研究はあるか。

(事務局 (川口市))

昭和前半まではあったと思われるが、詳しくは不明である。

(有元委員)

小谷三志による資料はないのか。

(事務局 (川口市))

小谷三志は富士塚の築造に否定的だったこともあり、木曽呂の富士塚に言及している資料が殆どない。旅の記録の中で、富士塚を見かけたという記述がある程度である。

(埼玉県)

どちらにしても川口市内でも富士塚に関する歴史や話題はある。将来的に関東周辺での富士講の発祥の地になれるような策を考えてもよいのではないか。

(事務局 (川口市))

木曾呂の富士塚築造後、赤山道沿いに富士塚の分布が拡大しているが、その伝播状況との関係は調査ができていないので、そういった部分の調査もしていきたいと考えている。

(有元委員)

個別の富士塚に関する研究はあるが、富士塚全体に関するものがないということか。

胎内巡りも安全の観点から実現は難しいように思う。

(事務局 (川口市))

その通りである。

●「資料 見沼通船堀保存活用計画素案」を用いて、第9～10章について事務局より説明した。

(渡辺副会長)

鈴木家住宅の管理はシルバー人材センターの職員がやっているが、この人達がボランティアガイドになることはあるのか。シルバー人材センターの職員はいろいろな質問を受けると思うので、そのノウハウを活かしていければ良いと思う。

(事務局)

シルバー人材センターとは別に人材育成をしていきたいと考えているが、質問が多い項目に関しては、引き継いでいきたい。

(渡辺副会長)

P86、見沼通船舟歌保存会という会があるのか。

(事務局)

見沼通船舟歌はさいたま市指定文化財で、見沼通船の船頭が歌っていたという歌と踊りを保存している会である。

(渡辺副会長)

保存会に対して、練習等のための補助金を出しているか。

(事務局)

要望があれば補助金の交付申請を受けることは可能だが、現状、保存会の活動自体が以前に比べて下火となっている。このままでは会が先細りしていくばかりになってしまうのではないかと、さいたま市としても危惧はしているところである。

(渡辺副会長)

もし要望があれば対応をお願いしたい。

(有元委員)

P86 の見沼通船堀公園とは、今あるものなのか。

(事務局)

見沼通船堀西縁の一番西の南側に、現在都市公園課が管理する見沼通船堀公園がある。見沼通船堀西縁の北側に規模を広げていく構想がある。

(埼玉県)

P88 の運営体制の図について、川口市には文化財課以外の関係課所はないのか。

(事務局 (川口市))

他の部署は関与していない。今のところ教育委員会単独での管理となっている。

(老川会長)

指導・助言がさいたま市だけになっているように見える。川口市に色もついていない。運営主体がさいたま市だけのように見える。

(事務局)

指導・助言の矢印を真ん中に直す。色も直す。

(埼玉県)

川口市に観光課のような連携できそうな部署はないのか。

(事務局 (川口市))

観光課はない。

(有元委員)

さいたま市関係課所、庁外関係課所の位置は上にしたら良いと思う。

(事務局)

了解した。

(埼玉県)

史跡に関する申請書類は両市間で共有するのか。

(事務局)

現状としては、両市で管理は別々に行っているため、共有しない方向で考えている。

●「資料 見沼通船堀保存活用計画素案」を用いて、第11～12章について事務局より説明した。

(老川会長)

P89の「シンポジウム・講演会等の開催」は「必要があれば実施する」とあるが、5年に1回くらいは実施したほうが良いのではないか。

(事務局)

表現を修正する。

(老川会長)

開門開閉実演とセットで講演等をやるのはどうか。

(事務局)

実演の見どころ等を説明するような講座は行いたい。もっと具体的に載せていく。

(埼玉県)

チェックリストは1年に1度実施するのか。

(事務局)

1年に1度実施する。さいたま市・川口市で1年に1度は対面しての話し合いを行っていききたい。

(老川会長)

P90「見沼通船堀公園整備計画に協力する」とあるがどのようにしていくのか。

(事務局)

方向性としては、見沼通船堀公園の中で、史跡の活用にいかせるような仕組みを入れてもらえるよう働きかけたい。

(有元委員)

参考文献には木曾呂の富士塚の整備報告書も含めるべきかと思う。

(事務局)

了解した。

(老川会長)

他にご意見等がなければ、以上をもって本日の協議を終了とする。